

2017.10.10

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団は、請願・陳情受理番号27番「農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情」の採択を求め、不採択への反対討論を行います。

言うまでもなく、米をめぐる状況は大変厳しいものがあります。本年度の県産コシヒカリ農家に支払われる概算金は、60kg玄米で、13,000円とのことで、全国平均の生産費15,390円（平成27年産、28年10月農水省発表）からみると、1俵あたり2,390円の赤字です。コメで食べていく展望が持てません。大規模な認定農業者、農業生産法人ほど、経営環境は厳しく、このような現状が、農村地域の活力と活気を奪っている、といっても過言ではありません。

戸別所得補償は、民主党政権下で導入され、生産者に歓迎されていました。しかし安倍政権は、2014年から米価暴落への補てん部分を削り、主食用作付けへの定額部分を半分に減額しました。そして、来年度からは、生産調整廃止に伴い、完全に廃止する方向です。これまで生産調整の参加を条件に支給されてきた、直接支払い交付金（10アール7500円）がなくなると、20ヘクタールの稲作農家にして、150万円もの減収になると聞きます。これでは、離農せよと言うのも同然ではないでしょうか。生産調整のメリットがなくなり、主食用米の作付けが増えれば、米価は再び暴落するのではないかという、生産現場の不安も広がっています。また今年の作柄は冷夏の影響をまともに受けました。天候に左右されるコメ作りには、どうしても所得補償制度が必要です。生産者の切実な陳情を、なぜ否定するのか、まったく理解できません。

コメ農家の経営を下支えするために、需給均衡をはかりつつ「農業者戸別所得補償制度」を復活させることは、生産意欲を高めるに止まらず、後継者の育成や、地域活性化、地域経済への波及効果も期待できます。全国有数のコシヒカリ産地である本県こそ、国に強く働きかけるべき陳情であります。議員各位の賛同を訴え、討論を終わります。